

第5空母航空団による艦載機着陸訓練(FCLP)について

防 衛 省

令和7年9月

第5空母航空団による艦載機着陸訓練(FCLP)について

- 米空母艦載機着陸訓練(FCLP)は、空母艦載機のパイロットが着艦資格を取得するため、陸上の飛行場の滑走路を空母の甲板に見立てて着陸する必要不可欠な訓練であり、我が国の防衛や地域における米国の抑止力・対処力の強化のため、非常に重要な意義があります。
- 防衛省としては、従来から、FCLPを硫黄島で着実に実施するよう、米側に求めてきたところであり、今月1日に硫黄島で噴火が発生した後も、様々なレベルから、今回のFCLPもこれまでと同様に硫黄島において実施するよう、米側に求めていたところです。
- このような状況の中、今般、米側から、「これまで日本側の要請に基づきFCLPを硫黄島で行ってきたところであるが、**噴火活動が現在も継続しており、噴火による人員、物資、航空機への影響などのリスクが大きいことから、今回のFCLPは、飛行場周辺への騒音等の影響に最大限配慮した上で、FCLPの予備飛行場である岩国飛行場で実施せざるを得ない**」旨の説明がありました。
- 防衛省としては、米側に対し、岩国日米協議会で確認された事項(飛行時間の限定など)を遵守するとともに、FCLPによる民間航空機への影響及び岩国飛行場周辺の住民の皆様への騒音の影響が最小限となるよう申し入れたところであり、引き続き、地域の方々に不安を与えることがないように求めてまいります。

【訓練の概要】

岩国飛行場における米空母艦載機着陸訓練(FCLP)

○ 訓練期間: 9月17日(水)～9月26日(金)(土日祝日を除く)

13:30～16:30／18:45～21:45

○ 参加部隊: 第5空母航空団

F-35C、FA-18E、FA-18F、

EA-18G及びE-2D

■硫黄島の状況(令和7年9月2日現在)

揚油器材庫(通常)



揚油器材庫(噴火後)



パイプライン



噴火口付近

